## 地域再生計画

## 1 地域再生計画の名称

「西条市食品加工流通コンビナート構想」推進計画

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

西条市

## 3 地域再生計画の区域

西条市の全域

## 4 地域再生計画の目標

## (1)地域再生計画の意義

平成16年11月1日、2市2町の合併により誕生した西条市は、石鎚山系を源とする豊富な水資源や肥沃な農地に恵まれた四国屈指の工業集積と広大な経営耕地を有する四国最大規模の産業都市となった。

特に、農業については、水稲、裸麦、大豆、にんじん、きゃべつ、ほうれんそう、きゅうり、いちご、メロン、柿、七草等多くの品目において県下で圧倒的な 出荷量シェアを誇り、これらの地域資源を活用した総合的な産業政策が求められ ている。

このため、当市では、平成 16 年度に地域技術(水素エネルギー利用技術等)を活用して農水産地で集荷・加工・貯蔵し消費地に供給するシステムを構築し、農水産業、食品製造業等の食料産業の集積を図る「食品加工流通コンビナート構想」を提唱し、農水産業(1次産業)と製造業(2次産業)流通業・サービス業(3次産業)の連携のもと、食料産業クラスター()の形成(6次産業化)を目指した各種取り組みを行ってきている。

## 取り組み事例 1: 西条産品の商品化

(株) 株) 株) 株) 株) 株) 株) 大) 株) 大) 大) は、 (本) 大) は、 (本) ない。 (本) な

カー、生活改善グループ等が加工食品の高品質化に向けた活動を行っている。

また、ホテルと農協がタイアップして野菜・果実のアイスクリーム 等の商品開発のほか、農家、農協等が氷温技術を活用した果実の氷温 産品を試作、開発するなど、西条産品の商品化に向けた取り組みが活 発化している。

## 取り組み事例 2: 産消直結事業

平成 15 年 4 月から、㈱西条産業情報支援センターが中心となり、関西にチェーン店を展開するスーパーへ、西条市内の農家などの個人、団体がナス、トマト、キュウリ、イチゴなどの農産品やジャム、海苔、豆腐などの加工食品を、トラックにて直送している。

この事業では、消費者の苦情への迅速な対応や販売地への見学会を 実施することにより、産品の高品質化と産地と販売者・消費者との信 頼関係の構築を目指している。

当初、週1回だった出荷は、西条産品に対する販売者と消費者の理解と信頼を背景に、平成17年11月から週2回に増えている。

# 取り組み事例 3:水素エネルギーを利用した省エネルギー型冷凍機の開発

地元高等専門学校や研究機関の協力のもと、地域中小企業 6 社が中心となり、水素エネルギーを利用した冷凍機の開発に取り組んでいる。この冷凍機は、ノンフロンで環境に優しく、ランニングコストを抑えた省エネルギー型となっており、平成 19 年度にスーパーマーケット等で使用する中規模冷凍機市場への商品提案を計画している。

( )クラスターは本来「ブドウの房」の意。ぶどうの房状に様々な機能が結び ついていること。産業クラスターは、特定分野の産業分野において、技術・ 生産・販売等の関連企業や金融・人材教育・研究等の支援機関が地域で競 合しながら協力して有機的に結びついている状態。

## (2)地域再生計画の目標

食料産業の雇用増加

近年、西条市の農水産業就業者、食品製造業就業者は減少しているが、食品 加工流通コンビナートを中心とする食料産業クラスターを形成することによ り、西条市の農水産業、食品製造業等の食料産業の雇用増加を目指す。

その一環として、JR 壬生川駅に隣接する西条市産業学習館の有する機能を 市内の他の公共施設へ集約することにより、空きスペースとなる当該施設を活 用して、商品開発支援、情報収集・発信、商品販売支援等を備えた食料関連産 業に特化したビジネスインキュベータを整備する。

整備後の施設は、インキュベート機能と㈱西条産業情報支援センターのソフト支援により、地元特産品等を活用した加工食品の開発や新事業の展開が期待できる。

## 西条市における主な食料産業の就業者数

	近々時	近 時	資料 出 所
農業就業人口	7,309 人(平成 12 年)	6,270 人(平成 17 年)	世界農林業センサス、農業センサス
漁業就業者数	981 人(平成 10 年)	444 人(平成 15 年)	漁業センサス
食料品製造業従業者数	714 人(平成 15 年)	668 人(平成 16 年)	工業統計調査
飲料製造業従業者数	120 人(平成 15 年)	200 人(平成 16 年)	工業統計調査
飲食料品卸売業従業者数	613 人(平成 14 年)	650 人(平成 16 年)	商業統計調査
飲食料品小売業従業者数	2,549 人(平成 14 年)	2,405 人(平成 16 年)	商業統計調査
飲食店従業者数	2,656 人(平成 13 年)	2,329 人(平成 16 年)	事業所・企業統計調査

(注 1)食料産業とは、農業、林業(きのこ類やくり等の特用林産物に限る)、漁業、食品工業、資材供給産業、関連投資(農業機械、漁船、食料品加工機械等の生産や農林漁業関連の公共事業等の投資)、飲食店、これらに関連する流通業を包括した産業であり、「産業連関表」や「国民経済計算」に準拠して農林水産省が作成している「農業・食料関連産業の経済計算」において推計の対象としている産業であるが、今回は、上記指標を採用した。

(注 2)飲料製造業従業者数は、飲料・たばこ・飼料製造業の従業者数を採用した。

#### 都市間競争力の強化

## ア.「食」に関する西条ブランドの確立

本構想において、地域における農水産業と食品製造業等との連携強化を図ることにより、消費者ニーズへのきめ細かい対応、食の安全・安心の確保等を実現させ、これまでの取り組みを発展させた「食」に関する西条ブランドを確立する。

イ.「環境」、「水」、「新エネルギー」等に関する西条ブランドの確立 水素エネルギーを利用した省エネルギー型冷凍・冷蔵システムに代表される先端技術と地域資源(水、農水産物、工業集積等)との融合を目指すことで、「環境」、「水」、「新エネルギー」等に関する世界に誇れる西条ブランドの確立も期待できる。

## ウ. 交流人口の増大

本市には、四国唯一のビール工場や四国最大規模の飲料工場といった「食」 関連の産業観光施設が存在するが、今回、整備する食品関連産業に特化した ビジネスインキュベータも、地域の「食」をテーマとする産業観光施設とし て、交流人口(年間の目標利用者数:75,000人)の増大に寄与することが期待 できる。

#### 地域主権プロジェクトの広域的な波及

本構想で、関西圏等の大消費地へ農水産品を供給するシステムを実現するためには、西四国の農水産地を視野にいれた広域的なプロジェクトに発展させることが必要不可欠である。また、本構想は、未利用エネルギー、水、農水産品等の一定の地域資源を持つ他地域への展開も可能である。

以上のように、本構想は、地域でできることは地域で行う「地域主権プロジェクト」そのものとして位置付けられる一方で、西条市をモデルケースとして 推進することによる広域的な波及効果も期待できるものである。

## 5 目標を達成するために行なう事業

#### 5 - 1 全体の概要

本構想は、地域技術(水素エネルギー利用技術等)を活用した「食品加工流通コ

ンビナート」を中心に、農水産業(1次産業)と製造業(2次産業)流通業・サービス業(3次産業)の連携のもと、食料産業クラスターを形成(6次産業化)し、地域経済の活性化を図ろうとするものとして、既に地域再生推進のためのプログラム(平成16年2月27日地域再生本部決定)に基づき、平成17年3月28日付けで計画認定を受けている。

その後、平成 17 年度に地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の設置に係る支援措置を活用しつつ、産学官の有識者の提言をもとに「構想実現に向けた産業振興戦略」を以下のとおり、とりまとめたところである。

- (1)加工、飲食、流通等の需要に対応できる一次生産体制の強化 需要把握、1次生産者の対応意向把握、対応方向の検討 安全で、需要に応じた品質を維持できる生産技術、体制の強化 低コストで安定的に生産・供給できる経営体制の確立
- (2)食品加工機能の強化

既存の加工事業拡大への支援、新規加工業への参入支援 地元既存加工業者への研究開発支援、新事業展開支援 地域食材、水などを活かした新製品開発

- (3) 1 次生産者と連携した西条産品の物販・飲食機能の強化 西条の食の個性・魅力・潜在可能性の再認識 最終消費者の囲い込み等による地産地消活動の支援と推進 西条産品の物販、飲食機能の拠点機能の充実
- (4)飲食業等との連携強化による加工機能の充実

レストランなど地元飲食業と生産者、加工業者の連携による加工食材開発 支援と推進

セントラルキッチン(飲食業による料理一括加工・貯蔵)の誘致推進

(5) 西条の飲食機能の強化及び有力飲食業の出店誘導 レストラン等地元飲食業による地元産品・食材利用の支援、推進 大手飲食店、人気・高級レストラン・料理店等の出店誘導

(6)産地商社機能の充実

加工・流通企業等の西条産品への需要、コンビナート利用意向等の把握地元生産者等に加工・流通企業を交えたコンビナート事業化準備研究会に

よる検討

コンビナート全体としての運営システムの整備

(7)産地貯蔵、物流機能の強化

名水産品の研究、開発

水素エネルギー利用技術、熱移送等インフラ整備などの研究開発及び事業 化推進

貯蔵・物流センター機能の事業化手法の検討

(8) 西条の「水」を付加価値とした西条産品のマーケティング機能の充実 西条の水と食研究所(仮称)の設立 食材の実態調査及び潜在力調査と市場・消費者ニーズと評価の把握

(9)食の情報・技術・研究ネットワーク機能の充実 総合食料産業技術ネットワークセンター(仮称)の創設 総合食料産業技術懇談会の開催及び提案に対する地元対応策の検討 新規研究ネットワークの開拓

これらの産業振興戦略を具体的に推進するため、㈱西条産業情報支援センターの協力のもと、平成 18 年 1 月、市役所内に横断的プロジェクトチーム(企画課、産業振興課、農林水産課職員により構成)を設置し、各種事業を展開中である。

## 5-2 法第4章の特別の措置を適用して行なう事業

A3004 補助対象施設の有効活用

(1)施設の現状

西条市産業学習館

開館日:平成7年4月26日

敷地面積 1,799.32㎡

建築面積 512.74㎡

延床面積 796.74㎡

施設1F:展示コーナー、体験学習室、事務室

施設2F:テーマ展示室、産業学習室、視聴覚室

施設利用者数 年間 18,211人(平成17年度)

(2)転用の必要性

2市2町の合併後、新市の公共施設の機能の見直しと集約化を図っており、 西条市産業学習館が有する機能についても、他の公共施設への集約を予定し ている。

また、合併により、新市全体としての食品関連産業の発展ポテンシャルは高まっており、今回、「構想実現に向けた産業振興戦略」の(2)、(3)、(5)、(8)を具体化するために、西条市産業学習館を食料関連産業に特化したビジネスインキュベータ施設へと転用・整備し、食の話題づくりと情報発信、産品の開発等を行なうことで、地域産業の活性化と交流人口の増加を目指して、整備するものである。

## (3)転用の相手方 西条市

## (4)転用後の施設の目的

本施設は、地元特産品等を活用した商品の開発と事業化に取り組む企業等を支援するための食品関連産業の特化したビジネスインキュベータとして整備するとともに、(株)西条産業情報支援センターのソフト支援により事業化を促進する。また、食の話題づくりと情報発信、産品の開発等を行なうことで、地域産業の活性化と交流人口の増加を目指す。

なお、この取り組みにおいて、補助金を活用して建設した施設のうち、 転用する飲食・物販施設は、利益の発生を目的とするものではないが、将 来、市において利益が発生する場合は、当該利益に見合う補助金相当額の 返還を行う。

#### 5-3 その他事業

#### 5-3-1基本方針に基づく支援措置

## C 0 4 0 1 公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除

平成16年11月1日に2市2町の合併により誕生した西条市は、四国屈指の工業集積と広大な経営耕地を有する四国最大規模の産業都市となり、総合的な産業政策が求められている。

このため、農水産業(1次産業)と製造業(2次産業)流通業・サービス業(3次産業)の連携のもと、食料産業クラスターの形成(6次産業化)を目指

し、上述の「構想実現に向けた産業振興戦略」をとりまとめたところである。 今回、同戦略の(2)、(3)、(5)、(8)を具体化するために、西条市産業学習館 を食料関連産業に特化したビジネスインキュベータ施設へと転用・整備し、食 の話題づくりと情報発信、産品の開発等を行なうことで、地域産業の活性化と 交流人口の増加を目指す。

## 繰上償還免除の支援措置を受けようとする地方債の内容

事業名:一般単独事業債(産業学習館建設事業)

借入年度及び借入額:平成6年度 210,000,000円

計 210,000,000円

借入先:政府資金(簡易保険資金)

償還期間:15年(うち据置期間3年)

平成17年度末残高:平成6年度借入 80,906,239円

計 80,906,239円

## 施設の現況

西条市産業学習館

開館日:平成7年4月26日

敷地面積 1,799.32㎡

建築面積 512.74㎡

延床面積 796.74㎡

施設1F:展示コーナー、体験学習室、事務室

施設2F:テーマ展示室、産業学習室、視聴覚室

利用者数 年間 18,211人(平成17年度)

産業学習館建設事業費

総事業費 418,372,152円

(財源内訳)

国庫補助金(産業再配置促進費補助金)

136,230,000円

地方債(一般単独事業債)

210,000,000円

# 5 - 3 - 2 旧プログラムに基づき既に認定されている取り組み 地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の設置

本構想を「地域自らが、地域資源(農水産物、水、地域技術等)を活用し、地域産業振興を行なう全国的なモデルケース」としていくためには、国と地域が一体となって取り組んでいくことが必要であり、地域再生支援のための「特定プロジェクトチーム」を設置し、本構想の円滑な実現を図ることとした。

プロジェクトチームは、農林水産省中国四国農政局及び経済産業省四国経済産業局担当課長のほか、(株)西条産業情報支援センター、県及び市の行政機関職員にて構成し、構想推進に向けた検討を行っている。

西条市では、プロジェクトチームから助言のあった、地域における食料産業クラスター形成方策、競争力の強化(マーケティング機能の強化)、水素エネルギーを利用した冷凍・冷蔵システムの事業化、農水産品の競争力強化(研究開発機能の強化)等を反映した構想の推進と各種事業計画の作成を行っている。

なお、本構想は経済産業省研究開発事業(平成 13 年度即効型地域新生コンソーシアム研究開発事業:水素エネルギー利用アドバンス型ハイブリッド冷凍システム)の成果を農水産分野に積極的に活かそうとするものであり、省間連携プロジェクトとしても位置づけられる。

#### 6 計画期間

認定の日から平成23年3月末まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

目標の達成状況について、西条市による施設利用者数、産品の開発品目数などの数値による評価と、各事業について、必要性・有効性・効率性等を検証し、今後の産業施策に反映させる。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項 該当なし